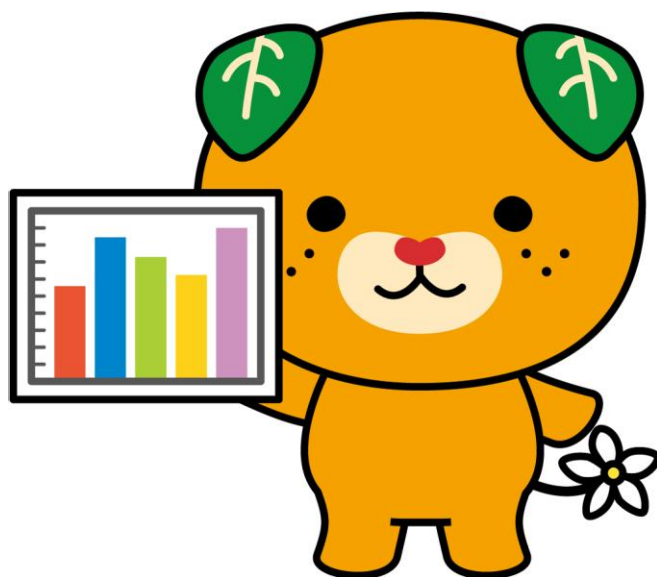


令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

財 務 省



令和8年

愛 媛 県

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県市長会 会長 管家 一夫

愛媛県町村会 会長 高門 清彦

目 次

1	肱川緊急治水対策の推進について	1
2	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消	3
	〔2〕 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	5
3	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	7
	〔2〕 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進	9
	〔3〕 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進	11
	〔4〕 総合的な土砂災害対策の推進	13
	〔5〕 治水事業の推進	15
	〔6〕 上下水道施設の防災対策等の推進	17
	〔7〕 公共施設等の耐震化の促進	19
4	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	21
5	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について	23
6	松山空港の機能拡充について	
	○ 空港受入体制の充実・強化	25
7	えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について	27

1 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。

【現状・課題】

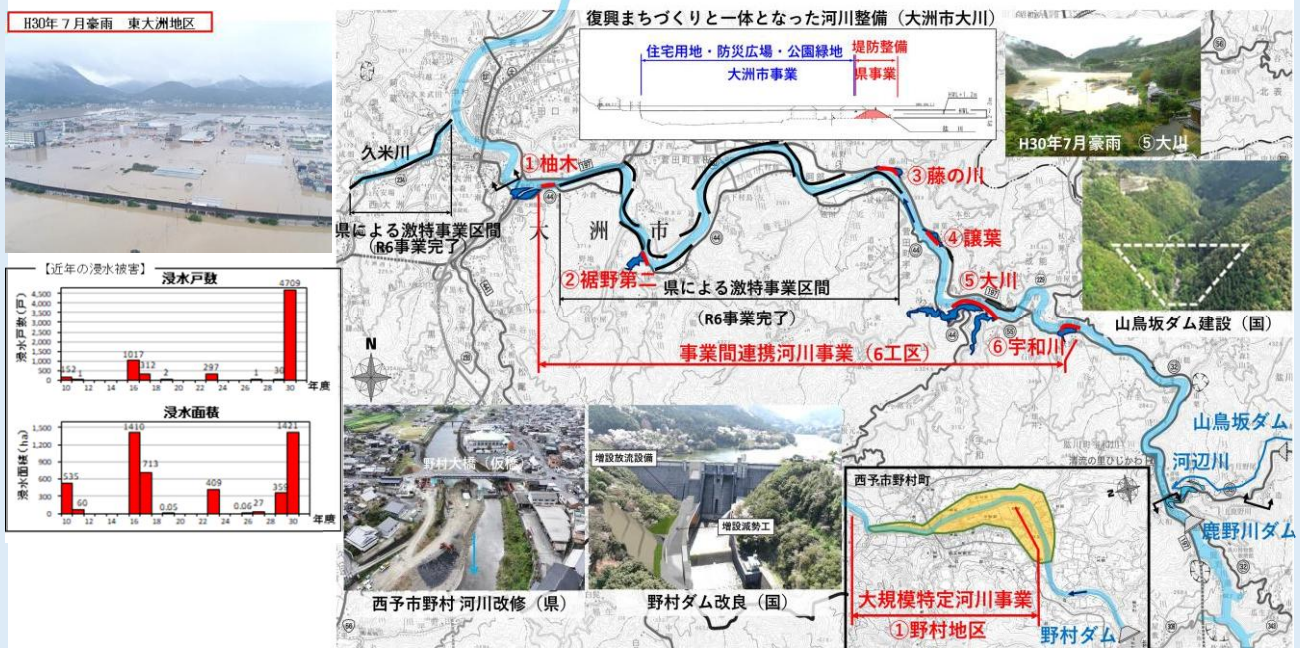
- **肱川流域**では、**平成30年の西日本豪雨**により、河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約4,700戸、浸水面積約 1,400haの**甚大な浸水被害**となった。このため、国と県が共同で「**肱川緊急治水対策**」を策定し、河川整備とダム建設・改良を一体的に進めており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする**県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、内水被害の防止・軽減が課題となることから、**特定都市河川**に指定した**都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成**を図るとともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、流域一体となった対策が必要。

山鳥坂ダム建設は、県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進めるとともに、令和14年度事業完了のための**重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

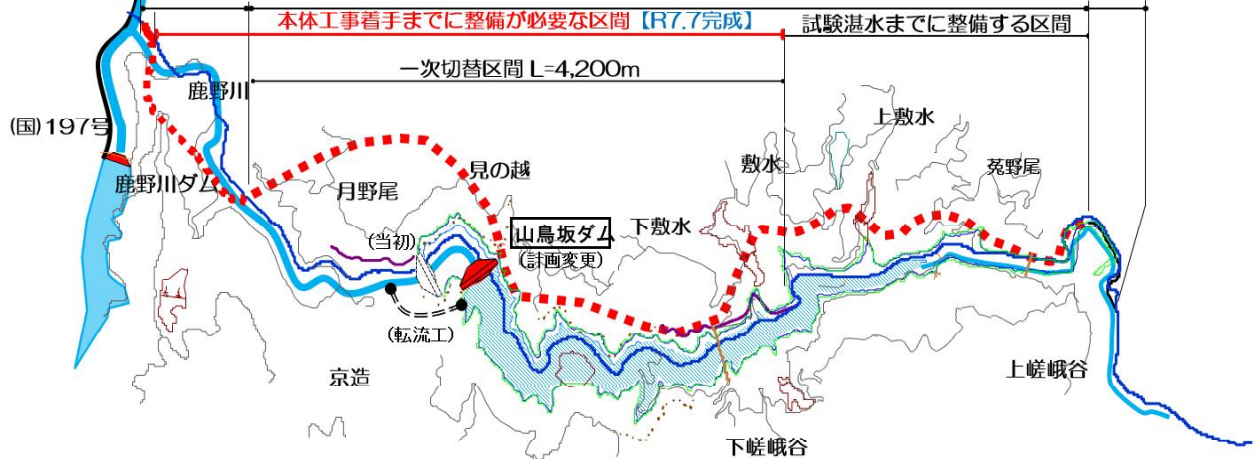
野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、**予算確保と改良事業の推進が必要**。

◎ 肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】



◎ 山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進

山鳥坂 1工区 L=990m (県施工) **【R6.3完成】** 山鳥坂 3工区 L=6,200m (国施工) 山鳥坂 2工区 完成 (県施工)



【県内の取組】

- **令和6年度末をもって、激特事業による堤防整備 (全12工区 L = 10.4 km) が完了。** 肱川 (11工区L=7.9km)、久米川 (1工区 L = 2.5km)



【実現後の効果】

- **西日本豪雨と同規模の洪水に対する再度災害防止**
1,400ha、4,700戸の浸水被害を解消

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課
道路都市局 道路建設課

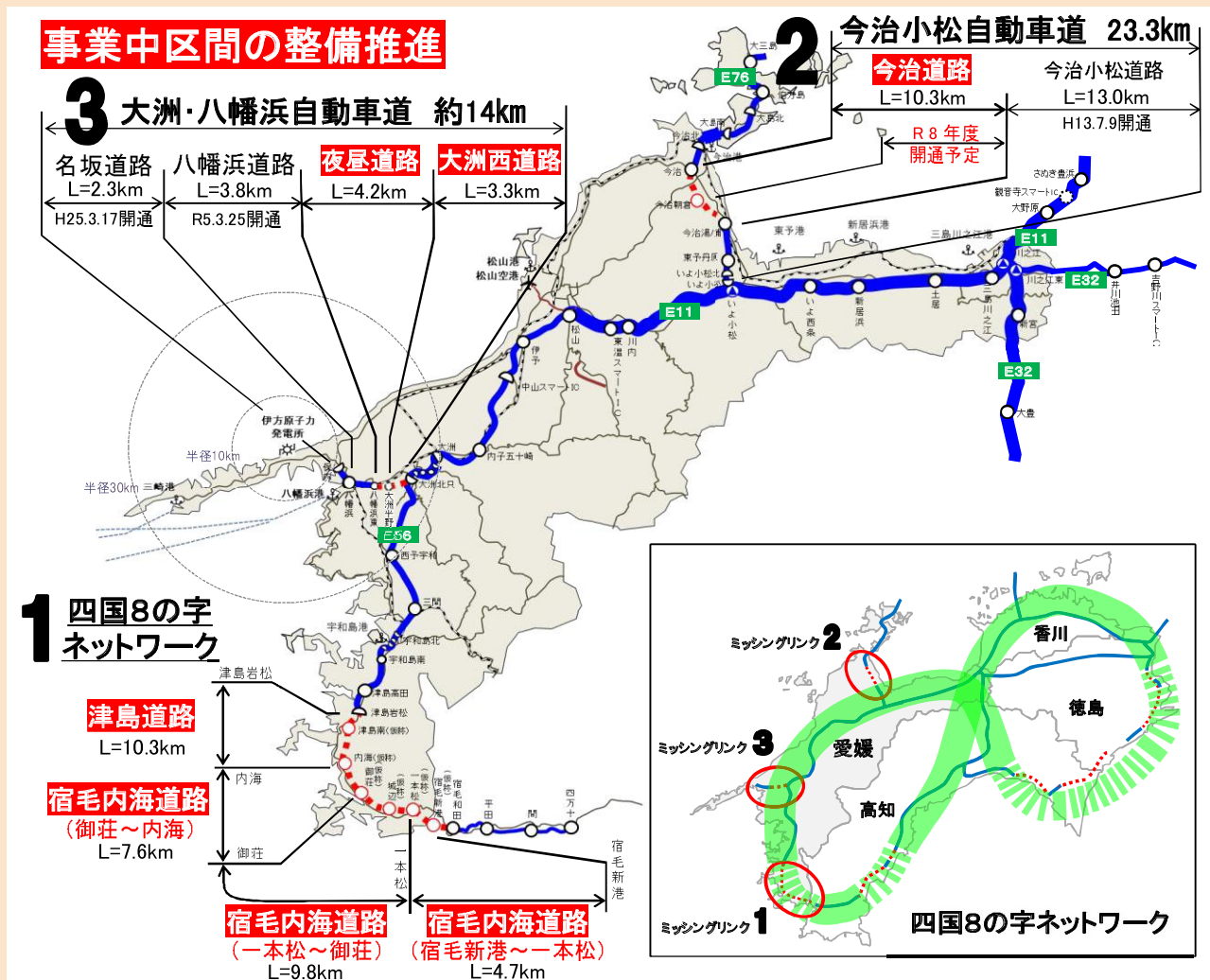
2 高規格道路の整備推進について

[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。



【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、**津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念**されており、**全線完成によるダブルネットワークの形成が急務**。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、**中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図る**ため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、**唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要**。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

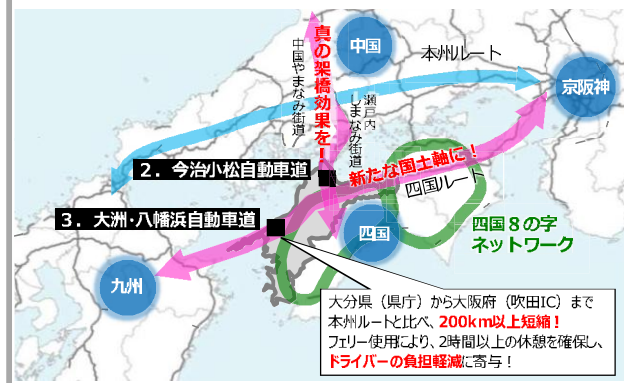
四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うほか、大規模災害時の「命の道」、地域産業の活性化に資する「**地方創生の道**」として、**全線整備が急務**。

1 ■ 高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



2 ■ 中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！
3 ■ 九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！



【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整やアクセス道路の整備**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える**強靱な道路ネットワークの形成**

県内の高速道路の整備率

81.1%（R4）⇒**83.6%（R8）**

- **四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進**や**物流の効率化**による産業・観光振興等、**地域経済の活性化**

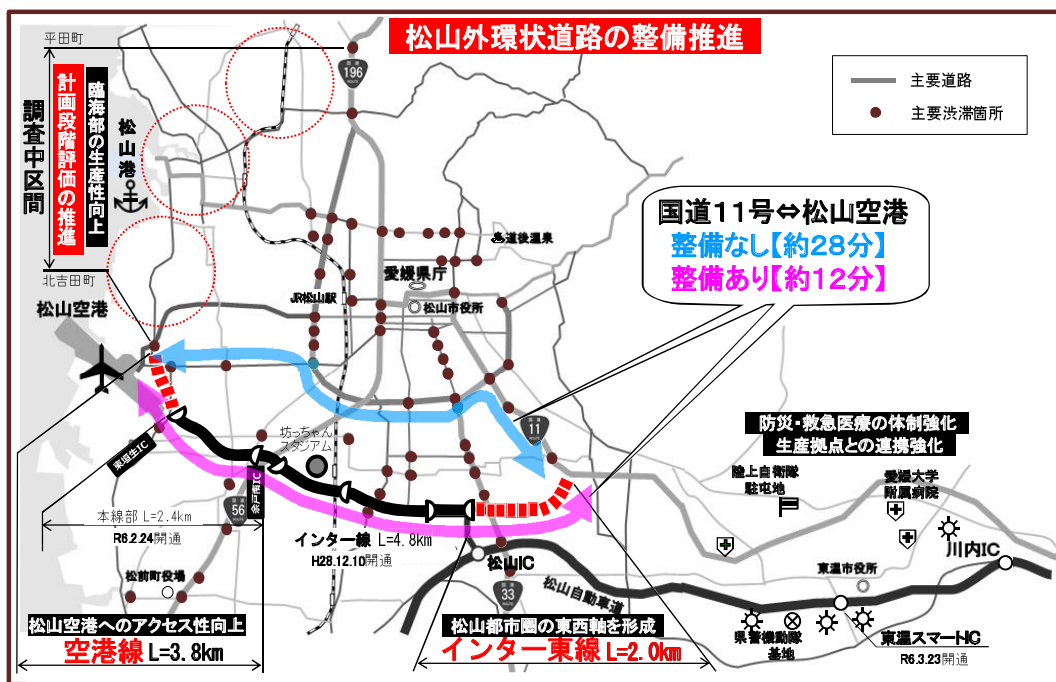
2 高規格道路の整備推進について

[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。
- (4) 国道33号高知松山自動車道について、規制区間の解消に向けた検討に着手すること。



【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、**強靱で信頼性の高いネットワークを構築**するため、**高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠**。

(1) **松山外環状道路**

松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、**交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮**、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など**地域経済の活性化**を図るため、**調査中区間を含む早期全線開通が必要**。

(2) **暫定2車線区間の4車線化**

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「**優先整備区間**」の**4車線化の着実な推進が必要**。

特に、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「**命の道**」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「**新たな国土軸**」の一翼を担う「**松山IC～大洲IC**」の**全線4車線化が急務**。

(3) **一般国道バイパス**

市街地や工業地域から**高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与**するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島B P・新居浜B P・小松B P)の整備が必要。

(4) **高知松山自動車道**

国道33号には**連続雨量規制区間が3区間**あり、近年激甚化・頻発化する豪雨災害等による上浮穴地域の**孤立発生が懸念される**ため、三坂道路の整備効果を最大限発揮するためにも**早期整備が必要**。

【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整や建設発生土の受入先の調整**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- **松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化**
松山空港～国道11号の所要時間
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による**安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保**
- **防災・救急医療体制の強化や生産性の向上**、さらには**高速道路の利便性向上と利用促進**

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

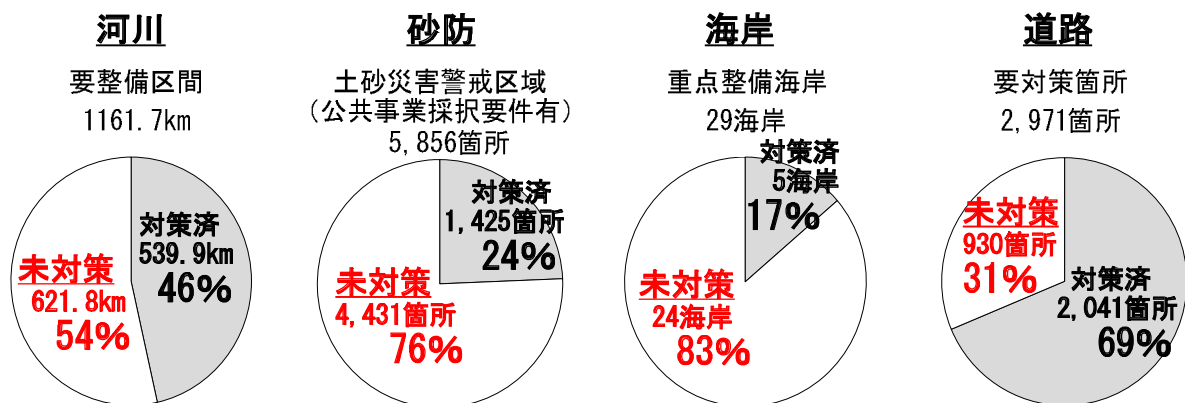
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助・交付金制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「**国土強靱化実施中期計画**」に基づく**安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要**。
- (2) 本県の防災・減災対策における**懸案事項の早期解決に向けた予算確保**に繋がる**補助・交付金制度の創設・拡充が必要**。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助・交付金制度の創設・拡充

(斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備)



県道西条久万線 (西条市中奥)



国道378号 (西予市三瓶町)



国道378号 (西予市明浜町)

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、**肱川などの河川改修や砂防堰堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、**県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。**



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた**防災・減災対策の推進**による**県民の安全・安心の確保****

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設など、地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R8.4	R18.4	R28.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	44%	63%	79%
トンネル	24%	48%	69%
河川管理施設	23%	56%	83%
港湾施設	31%	61%	81%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算を確保することで、
管理不備・老朽化に起因する重大事故を防ぐ

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決が必要

●補助制度の創設



古い工法で建設された延長の長い老朽化トンネルの更新（防災対策）

国道 319号法皇トンネル（愛媛県管理）
昭和35年建設／延長1,663m

整備効果

- ・緊急輸送道路の信頼性向上による安全・安心
- ・救急搬送時間の短縮

●補助制度の拡充、交付金の対象化



【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定した上で、点検、診断、措置、記録の**メンテナンスサイクルの確実な実施**による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するため、**地域維持型契約方式・多分野連携**や**市町への人的・技術的支援**などの**群マネ**のほか、**中核的人材の育成**や**建設業の担い手確保**にも取り組んでいる。

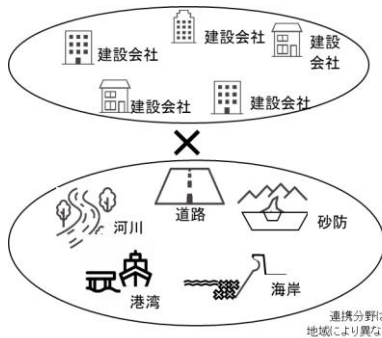
◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○群マネの取組状況

■日常維持管理業務：愛媛県

(地域維持型契約 × 道路・河川等の多分野連携)

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制で建設業の担い手を確保

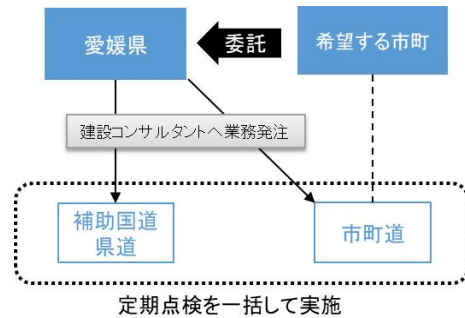


■道路施設点検：愛媛県 × 全20市町

(自治体の束)

市町への人的・技術的支援

- ・県内市町の要請により道路施設点検の受託
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託



○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座 (資格認定：283名 (令和7年度末))

○建設業の総合的な担い手確保

- ・ICT施工による生産性向上や人材確保の取組への支援
- ・建設業の魅力発信による入職意欲の喚起とイメージアップ
- ・若手技術者の育成・定着 (資格試験の受験に向けた講習受講) に対する支援

○補助事業 (メンテナンス事業) の創設や拡充、交付金の対象化を要望

- ・河川：水門・樋門の小規模補修 (4億円未満)
- ・ダム：関連構造物の一部 (管理棟、網場等)
- ・港湾：小規模補修 (2億円未満)
- ・海岸：小規模補修 (5千万円未満)
- ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物 (道路照明灯、非常用設備等)
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

【実現後の効果】

- 社会インフラの**戦略的な維持管理・更新**による**県民の安全・安心の確保**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

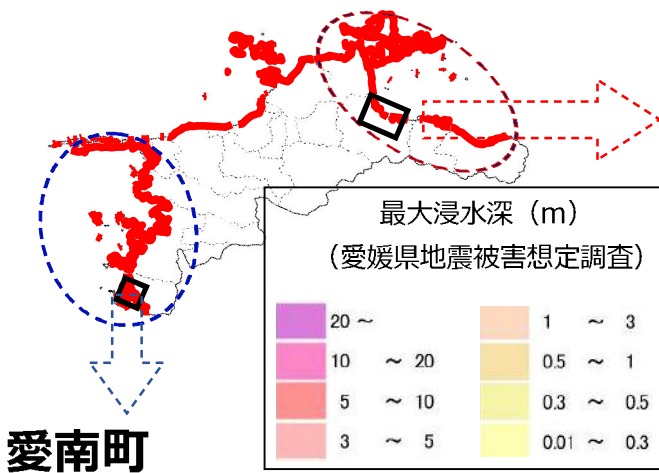
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

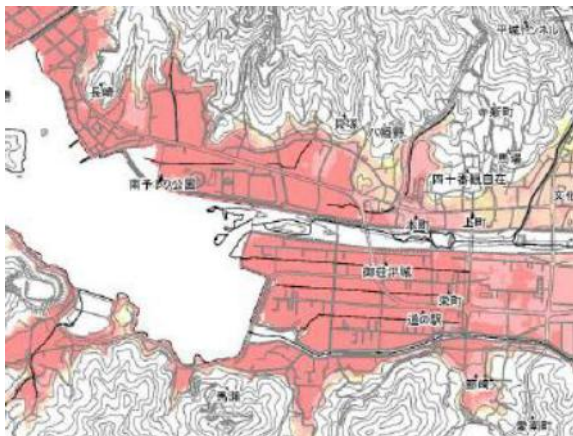
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、**堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要**。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下**しているため、**計画的な修繕や機能強化が必要**。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）



愛南町



最高津波水位 16.2m
浸水面積 759ha(浸水30cm以上)

西条市

最高津波水位 3.3m
浸水面積 3,153ha(浸水30cm以上)



西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

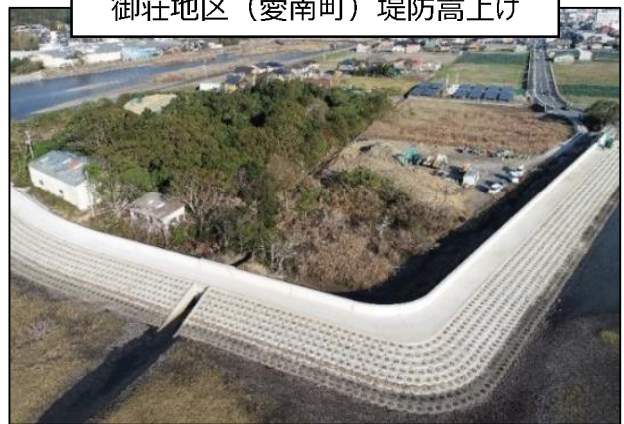
【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の高上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。
海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。

東予港海岸（西条市）堤防耐震化



御荘地区（愛南町）堤防高上げ



松山港海岸（松山市）水門老朽化

【対策前】



【対策後】



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**
海岸保全施設による**背後地の防護面積**
9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和9年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、**土砂災害警戒区域数は、16,342箇所**（対策済13%）と多く、近年の気候変動に伴う**激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害**に備え、県民の命と財産を守るため、**効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要**。

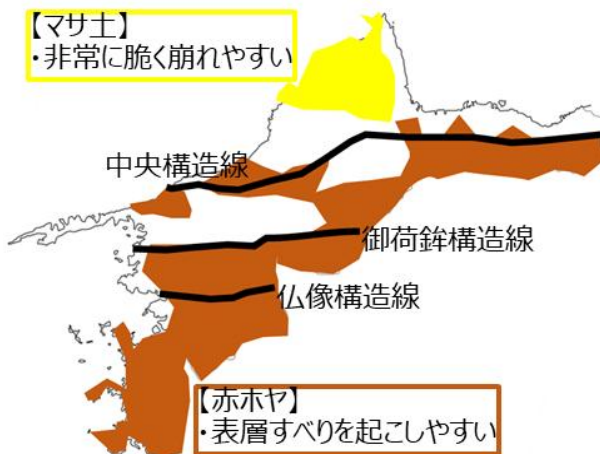
土砂災害警戒区域における**ハード対策の整備水準は、依然として低い状況**にとどまっており、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存の砂防施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下している**ことから、**計画的な修繕や機能強化が必要**。

着実なハード整備はもとより、**県民の命を守る**ためには、適切な**避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要**。

● 本県の地形・地質の状況

【マサ土】

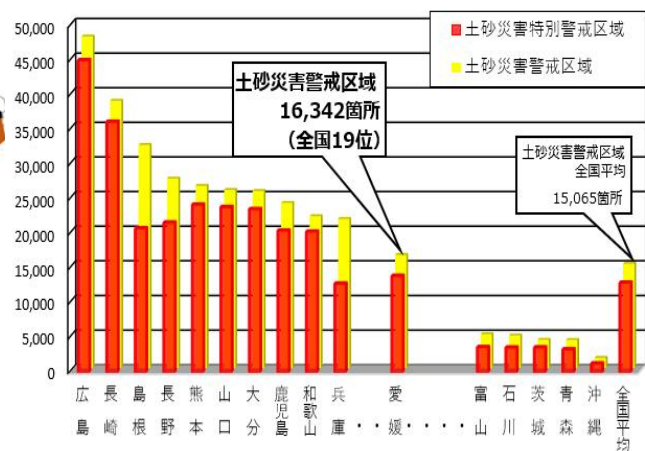
・非常に脆く崩れやすい



【赤ホヤ】

・表層すべりを起こしやすい

● 土砂災害警戒区域等の指定状況（R.8.3末現在）



※全国値については、R.7.12末現在

- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壌地帯：マサ土、赤ホヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった南予地域で集中的に実施しているほか、多くの人家や要配慮者利用施設など緊急性や重要性の高い箇所を優先し、土砂災害特別警戒区域の解消を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、事後保全型から予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、改築など施設の機能向上にも取り組んでいる。

ソフト対策については、高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」、緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」、小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」の3つの柱を中心に推進している。

ハード対策 ● 南予地域における砂防堰堤等の整備 (砂) 黒坪川



● 適切な維持管理 (砂防堰堤の除石) before



after



● 施設の機能向上

before



透過型へ改築

after



ソフト対策 ● 防災意識の向上 (体験型防災講座)



【実現後の効果】

- 土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現

土砂災害防止施設による保全人家戸数

6,499戸 (令和4年) ⇒ 9,508戸 (令和8年)
(+3,009戸)

県担当部署：土木部 河川港湾局 砂防課

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[5] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

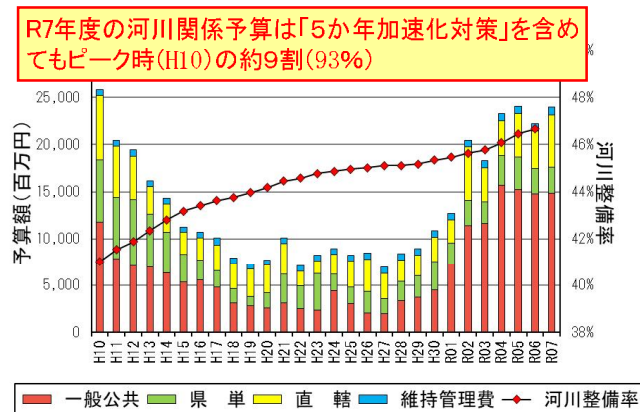
【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る更なる要件を緩和すること。
- (3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (4) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.7%と依然**低水準**にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、**ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要**。
- (2) 県管理の**水門等は688施設あり、令和8年度より小規模施設も補助対象に追加**されたものの、今後、急増していく老朽化施設においては、非致命的機器の補助対象化など、**河川メンテナンス事業の更なる要件緩和が必要**。
- (3) 河川やダムの**堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続に加え、事前放流を行うダムについては、洪水調節機能強化を図るため、事前放流の対象となる利水容量内の堆砂除去も行えるよう、更なる要件の拡充が必要**。
- (4) ハード対策で防ぎきれない**想定外の水害から住民の生命と財産を守る**ためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上など**ソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要**。

◎河川関係予算と河川整備率



◎県内河川の浸水状況



(二) 大川水系大川(松山市)
令和6年11月 秋雨前線豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	63	53	55
①総貯水容量内堆砂量(千m ³)	521	4,718	874
②計画堆砂容量(千m ³)	280	2,000	800
堆砂率（%） ①/②	186.1%	235.9%	109.3%
これまでの土砂撤去総量（千m ³ ）	100.2	166.2	123.4
異常洪水時防災操作の実績	8回	3回	0回
過去20年間の取水制限発生回数	4回	0回	5回

【県内の取組】

- (1) **西日本豪雨等で浸水被害が発生した県管理河川**（肱川、立間川、大川など）の**再度災害防止対策や事前防災対策としての河川整備等に取り組んでいる**。
- (2) 河川構造物の**長寿命化計画**では、**平準化シナリオを採用し対策**を進めている。
- (3) **堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの、浚渫債の対象外となるダムでは、除去量を上回る流入が続いている**。
- (4) 河川監視カメラ等による**「河川情報の提供」**や洪水浸水想定区域図等による**「水害リスク情報の提供」**及び防災教育の推進による**「防災意識の向上」**などに**取り組んでいる**。

◎事前防災対策の推進（河道拡幅）



(二) 大川水系大川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

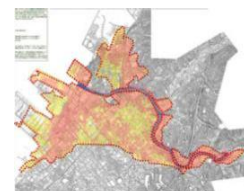
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域図
(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- **安全が確保**され、安心して生活できる**快適な暮らしの実現**
河川整備率 46.7% (R6) ⇒ 50% (R16)
- 大規模氾濫に対して命を守る**避難体制の構築**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

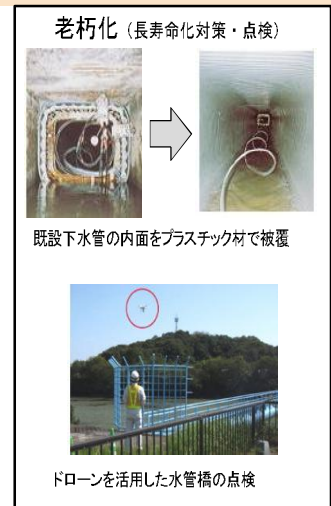
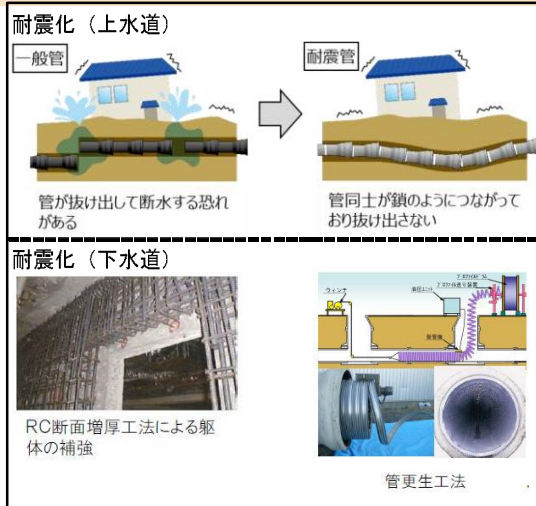
3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[6] 上下水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、必要な予算の確保や補助制度の拡充を図ること。



【現状・課題】

- **令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨等、自然災害が頻発化するとともに、上下水道管路の急激な老朽化の進展が見込まれる中、上下水道が災害時にも水の安定利用を支える重要な社会基盤であることに鑑み、市町等の施設** **の耐震化や強靱化、並びに維持・更新の更なる促進が必要。**

○管路の耐震化率は、全国平均を下回っている（予算の満額確保が必要）

本県の上下水道管路の耐震化状況 (単位: km)

区分	総延長	耐震化済み	耐震化未了	耐震化率 (%)
上水道	2,074	643	1,432	31% (全国: 41%)
下水道	337	122	215	36% (全国: 56%)

※重要施設（避難所等）に接続する上下水道管路は対象から除く。

○管路の老朽化率は、20年後には急激に上昇する見込み

本県の上下水道管路の老朽化状況 (単位: km)

区分	総延長	【令和5年度末】 老朽管延長 (率)	【20年後】 老朽管延長 (率)
上水道	10,992	2,553 23.4%	7,651 70.1%
下水道	4,984	179 3.6%	1,668 33.5%

※老朽管・・・上水道は40年経過した管、下水道は50年経過した管

○上水道の補助率は、下水道と比べ、国の補助率が低く、
資本単価90円/m³未満（企業団は70円/m³未満）は補助対象外

上水道 (管路)	国 (1/3~1/4)	上水道事業者 (2/3~3/4)
下水道 (")	国 (1/2)	下水道事業者 (1/2)

○上水道の点検費用（自治体単独）は、国の補助対象外

区分	点検費用に係る 国の補助制度	主な点検作業
上水道	—	・埋設管の漏水調査 ・水管橋等の目視点検
下水道	○ 補助率 1/2	・管路内部や処理場等の 目視点検

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[7] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）(R7.12.31現在)

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現 状		要 望	
対 象	交 付 率	対 象	交 付 率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同 左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同 左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査** (R6.10調査・厚生労働省調査)

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.9% (107病院/134病院 ※27病院が未了)
⇒ **全国平均 (80.5%) に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7% (50病院/59病院 ※9病院が未了)
※ 災害拠点病院 (8病院) については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設 構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設 (県有) の現状**

耐震化の対象施設 (3階建以上かつ1,000㎡以上)		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署 (建替中 (R9.3完成予定))	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>
愛媛県庁第二別館の建替え



<医療機関の耐震化>



<警察機関の耐震化>

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

4 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

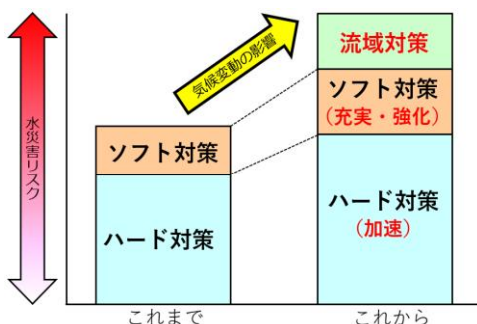
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、令和7年10月に二級河川では四国で初めて特定都市河川に指定し、総合的な治水対策に向け、関係者と連携し計画策定を進めているところ。

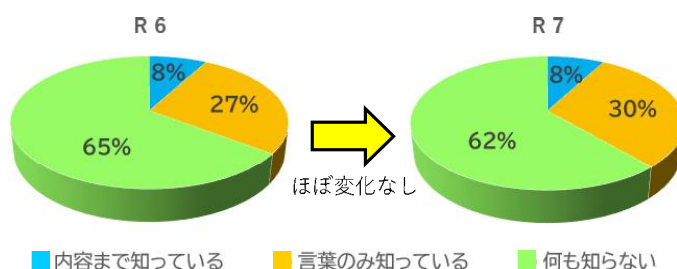
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する事業の予算確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



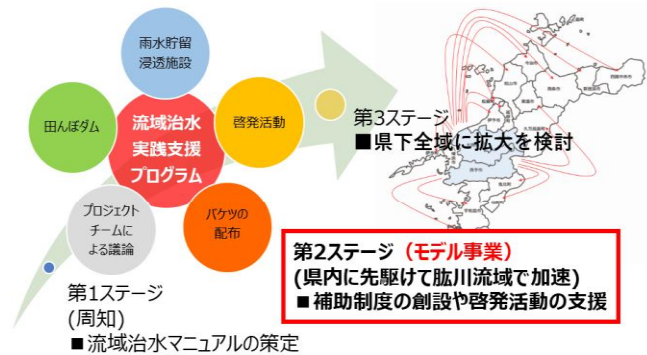
【県内の取組】

- (1) これまでに**31水系の流域治水プロジェクト**を策定し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、イベント等で**モデルを活用した周知活動**に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) 平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた**肱川流域の3市町**において、住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設**のほか、**田んぼダムの堰板**に対する**県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

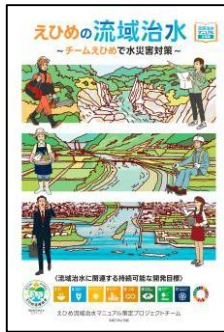
【 県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業） 】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 - (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 - (2)田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 - (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 - (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 - (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【 流域治水マニュアル 】



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【 流域治水模型 】



【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**

県内の流域治水認知度

8%（令和7年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

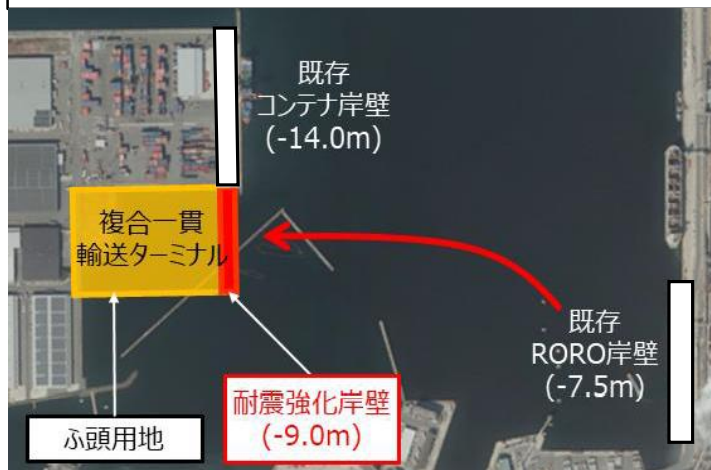
5 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

【内閣府・財務省・国土交通省】

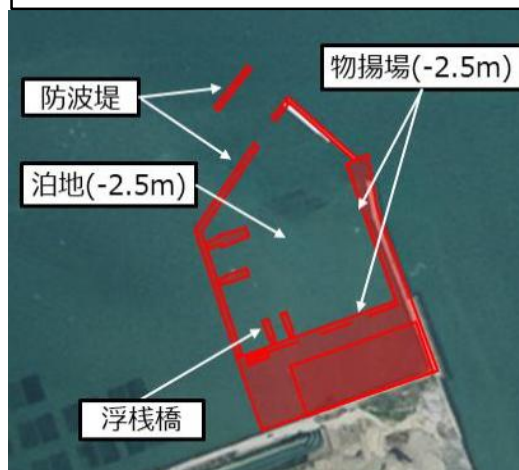
【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
 - 三島川之江港ターミナル及び松山港ターミナル整備にかかる予算確保
 - 港湾施設の防災対策、老朽化対策及び放置艇対策に係る予算確保

【三島川之江港】複合一貫輸送ターミナル整備



【東予港】小型船だまり整備



【現状・課題】

- **三島川之江港**は**防災拠点港**であり、**大規模地震発生時の海上輸送機能の確保が必要**。また**モーダルシフト進展**への対応や、地域基幹産業の競争力を強化し**持続的な経済成長を実現**するため、**物流機能の強化が必要**。県内の港湾では、港湾機能を将来にわたり適切に発揮するため、**予防保全型維持管理への本格的な転換が不可欠**であり、**計画的・集中的な老朽化対策が必要**。また、**南海トラフ地震**に備えた**防災対策**や、航行安全・自然災害発生時の二次被害防止のため**放置艇対策が必要**。

【三島川之江港】狭隘なヤードでの非効率な荷役

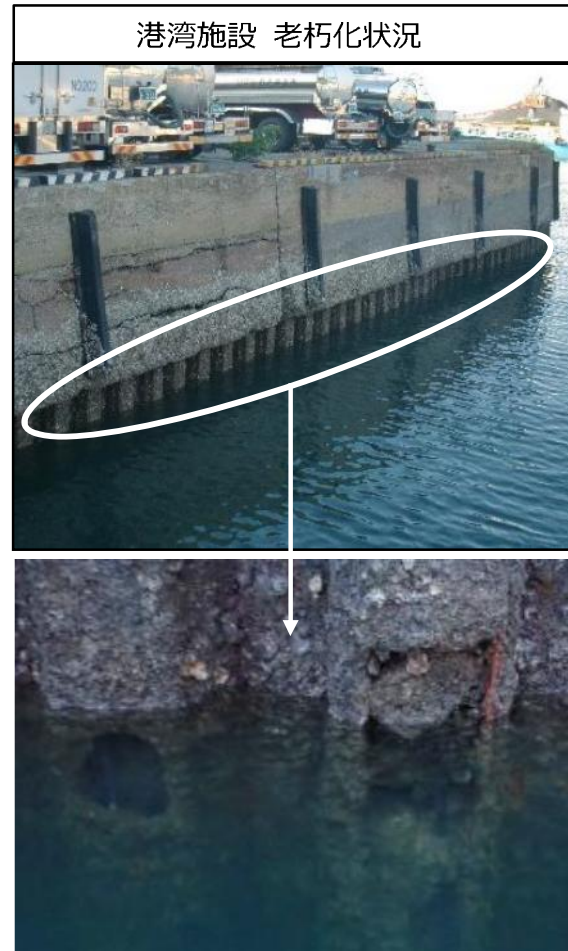


【東予港】放置艇による二次被害の恐れ



【県内の取組】

- **南海トラフ地震**等の発生に備えるため、**臨港道路の橋梁の耐震対策**を実施するとともに、愛媛県地域防災計画を見直し、**三島川之江港**を新たに「**防災拠点となる港湾**」に位置付けた。
県管理重要港湾において、**予防保全型維持管理への早期転換**を目指し、令和5年に作成した「**港湾施設の長寿命化計画**」に基づき、**適切かつ集中的な修繕を実施**している。



【実現後の効果】

- 安定した輸送確保やコスト縮減による**地域基幹産業の競争力強化**や**持続的な経済成長の実現**
- 防災機能強化による災害発生時の**住民の安全・安心の確保**や、人流・物流の活性化等による**地域振興**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

6 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中。**引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。**
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、**国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。**加えて、早期に事業着手できるよう、**交付決定時期等の見直しが必要。**

◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○	○	○	○	○	○	○

→ コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中（1日最大4便）

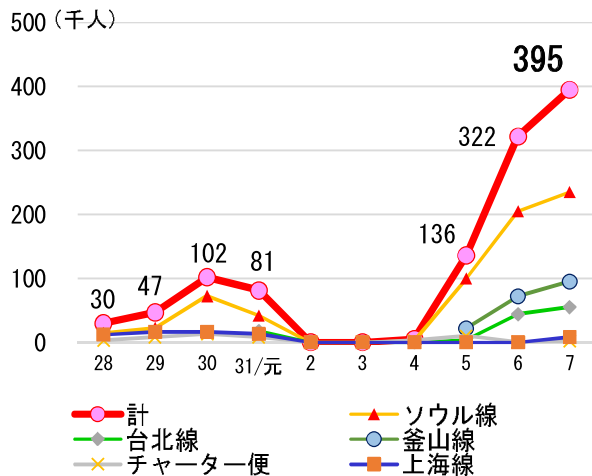
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き	税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)			
			人・機体	植物	動物	
所管官庁	財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省	
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6~7名	6~7名	2名	1名	1名

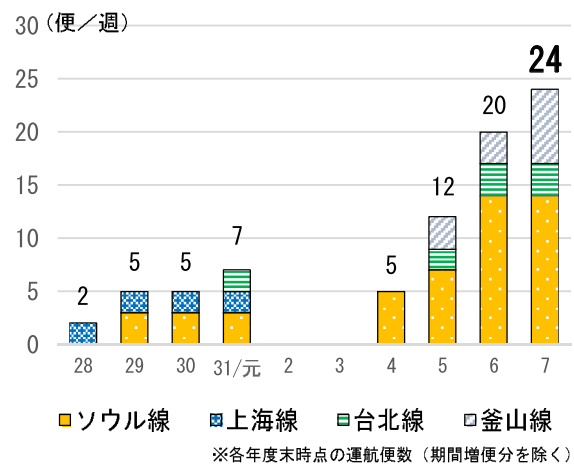
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現**。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

7 えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について

【農林水産省・財務省】

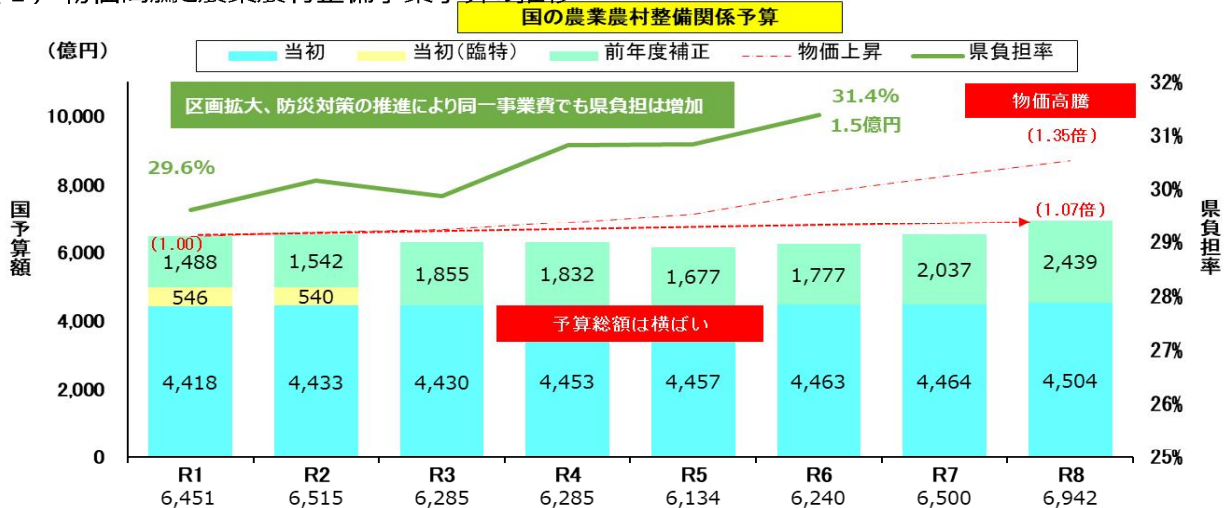
【提案・要望事項】

- (1) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進するとともに、生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算を十分に確保すること。
- (2) 多彩な農業生産の場であり、国土保全や水源涵養等の多面的機能を有している、中山間地域の農業生産活動に対する支援を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 労務・資材価格の高騰により工事費が増高する中、**国営3地区**をはじめとする、**農業農村整備事業の計画的な推進と進捗確保のためには、物価高騰等に応じた予算総額の確保が必要。**
- (2) **本県農業産出額の約6割を占める中山間地域**では、**人口減少等の進行に伴い耕作放棄地の増加が懸念**されており、**農地を次世代に継承するためには、中山間地域等直接支払交付金の物価高騰等に応じた単価見直しと特殊土壌地帯への加算措置及び補助率の嵩上げなど、更なる支援の強化が必要。**

(1) 物価高騰と農業農村整備事業予算の推移



(2)-1 農業生産に係る主要単価の上昇状況

項目	H12	R7
農業生産資材	100	153.3
種苗及び苗木	100	131.3
肥料	100	203.4
光熱動力	100	181.5
建築資材	100	167.7
賃金	100	170.1

※農業物価統計調査及び全国加重平均の最低賃金より

※H12年度を100とした場合の上昇率

直接支払交付金の単価	21,000円	→	21,000円
------------	---------	---	---------

※水田の急傾斜単価の場合 (1/20以上)

(2)-2 特殊土壌地帯の土砂流亡状況



【県内の取組】

(1) (国営事業)

国営3地区では、**農業用水の安定供給**を図るための**長寿命化対策**や、担い手の**新たな農業展開**を図るための**ほ場整備と排水対策を実施**。

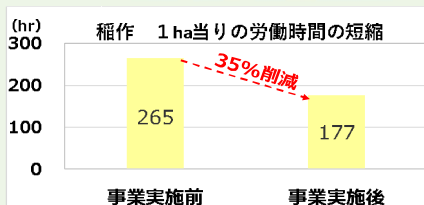
(県営・市町営事業等)

産地の生産力強化につながる**農地の大区画化や樹園地の再編等のスマート農業の実装にむけた基盤整備**、農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。

(2) **国の中山間地域等直接支払交付金**を対象面積の約**6割**にあたる9,574ヘクタールで**実施**しており、**人口減少や高齢化が進行する中でも、農業生産活動が継続されるよう**、「ネットワーク加算」や「スマート農業加算」を有効に活用し、**農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを促進**。

県の取組

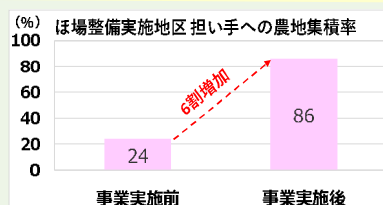
① 産地の生産力強化
(深刻な担い手不足や高齢化への対応)



② 防災重点ため池の整備
(頻発・激甚化する自然災害への備え)



対策の有無	被害総金額	被害住宅
対策なし(決壊時)	2.1億円	57戸
対策あり	被害なし	被害なし



③ 中山間地域等直接支払の取組状況



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化とブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大、本県農業を支える中山間地農業の次世代への継承により、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

五五

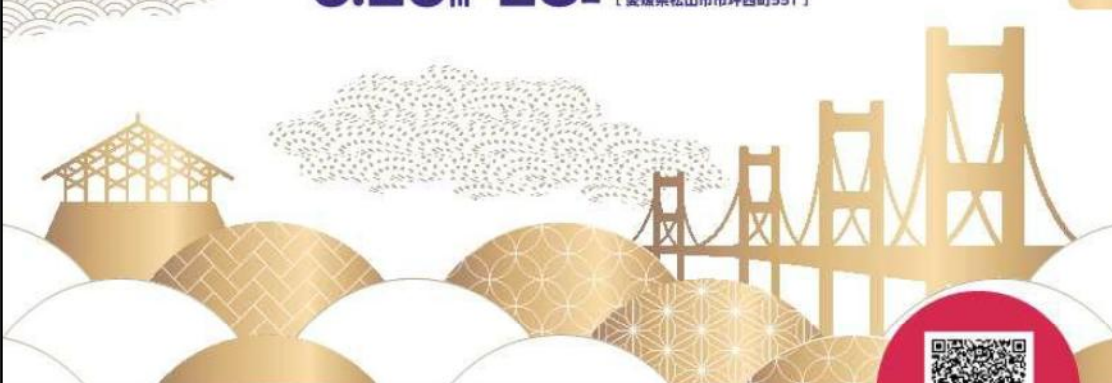


国内初！
世界最大級の
自転車国際会議

Velo-city

2027 Ehime

5.25_日-28_日 愛媛県武道館
[愛媛県松山市坪西町551]



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel 089-907-5223 Mail velocity2027@pref.ehime.jp

詳しくはWEBへ



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

